

# [子に関する韓国の家族法文化]

高 翔龍

## I. はじめに

## II. 人口政策と少子化の問題

### 1. 人口政策

1970年～1973年の合計特殊出生率平均 4.33名

↓

政府の人口抑制政策：① 所得税控除上の不利政策(3人目の子からは税金控除対象から除外)。  
② 国民健康保険対象の除外政策(3人目の子からは健康保険対象から除外)。  
③ 不妊手術を受けた世帯に対する公営住宅分譲の優先順位政策。

○ 1970年度総人口：32,241千名 / 男 16,309千名 女 15,932千名 / 性比(Sex ratio) 102.4

### 2. 少子化の問題

(1) 合計特殊出生率 <表-1>参照

4.53名(1970年)～4.10名(1973年)

3.81名(1974年)～3.02名(1977年)

2.65名(1978年)～2.08名(1983年)

↓

1.76名(1984年)～1.47名(2000年)

1.16名(2004年) / \* 日本 1.29名(2004年)、米国 2.04名(2004年)、フランス 1.89名(2004年)

1.08名(2005年)

○ 2005年度 総人口：48,461千名 / 男 24,388千名 女 24,073千名 / 性比(Sex ratio) 101.3

○ 人口成長率(推移)：1980年 1.00% →1990年 0.99% →2000年 0.71%→ 2005年 0.52%→  
2025年 (-)0.08% → 2050年 (-)1.04%

[表-1] <出生児数および出生率>

年度	出生児数(名)	粗出生率(%) (Crude Birth Rate)	合計出生率(名) (Total Fertility Rate)
1970	1,006,645	31.2	4.53
1980	865,350	22.7	2.83
1990	658,552	15.4	1.59
2000	636,780	13.4	1.47
2004	476,052	9.8	1.16
2005	438千名	9.0	1.08

\* 統計庁,2005年出生統計暫定結果(報道資料,2006.5.9)8頁に基づいて作成。